

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 2月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	原子炉格納容器圧力抑制室点検作業において、圧力抑制室底部より金属片(ナット1個)が発見されたため、回収。今後、原因を調査。	GⅢ	2月7日 公表済み

その他: 13 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器入口電導率計において、検出器差込口からの漏えい(約1秒に1滴程度、汚染なし)が認められたため、当該検出器差込口を修理。	GⅢ	
2	2号機	タービン建屋大物搬入口ジブクレーン点検において、電源ケーブルサポート(3本)取合い部の固定金具に曲がりが見られたため、対応検討。	GⅢ	
3	2号機	補機冷却海水系配管点検において、配管(SW-73-12)の内面ライニングに全面剥離および配管の一部に腐食(3mm)が認められたため、点検・修理。	GⅢ	
4	2号機	補機冷却海水系配管点検において、配管サポートの一部に腐食による固着が認められたため、点検・修理。	GⅢ	
5	2号機	補機冷却海水系配管点検において、配管(SW-49-2)の内面ライニングに全面剥離および腐食が認められたため、点検・修理。	GⅢ	
6	2号機	補機冷却海水系配管点検において、配管スペーサーにライニング剥離および腐食が認められたため、点検・修理。	GⅢ	
7	2号機	原子炉建屋付属棟(非管理区域)南西階段室において、1階上部の亀裂より雨水の漏えい(にじみ)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
8	3号機	残留熱除去系格納容器冠水ライン排水弁において、動作不良(操作スイッチ「全閉」表示するも、弁全閉にならず)が認められたため、当該弁を修理。	GⅢ	
9	4号機	原子炉格納容器圧力抑制室没水部の塗装膜点検において、剥離及び孔食が認められたため、塗装修理。	GⅢ	
10	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系収集タンク(C)試料採取弁において、動作不良(弁を「閉」とすると薬液移送流量が指示し、「開」とすると最小値0リットルと指示)が認められたため、当該弁を点検。対応検討。	GⅢ	
11	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系中和装置苛性移送弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
12	3・4号廃棄物処理設備	固化系粉体ホップ供給装置A蒸気出口配管において、固化系乾燥機停止中に、保湿材内部より凝縮水(非放射性)の漏えい(8秒に1滴程度)が認められたため、点検・修理。	GⅢ	
13	その他	一次水処理設備前処理ヒートケーブル2漏電しゃ断器において、しゃ断器開放動作の繰り返し発生が認められたため、当該ヒートケーブル回路を点検・修理。	GⅢ	